

令和3年第9回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年9月14日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和3年9月16日	午前10時00分
	散 会	令和3年9月16日	午後3時00分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名 欠 席 1 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	欠	12	座間味 栄 純	〃
6	真 部 卓 也	出	13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	〃	14	具志堅 勉	〃
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

12番	座間味 栄 純	13番	喜 納 政 樹
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	知 念 正 昭	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住民課徴収対策班長	新 垣 邦 夫	住民課課税班長	玉 城 慎
福 祉 課 長	大 城 尚 子	子育て支援課長	安 里 孝 夫
健康づくり推進課長	平安山 良 信	建 設 課 長	宮 城 忠
農 林 水 産 課 長	松 本 一 也	上 下 水 道 課 長	知 念 毅
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 任 主 事	宇茂佐 隼 人
---------	---------	---------	---------

議 事 日 程

9月16日（木）2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 3番 山 川 竜 議員 2. 2番 長 濱 功 議員 3. 8番 具志堅 正 英 議員 4. 14番 具志堅 勉 議員

○ 議長 松川秀清 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。3番 山川 竜議員の発言を許可します。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜

1. 自宅療養者や支援を必要とする陽性者への対応について

2. コロナ禍の学びの保障について

3. 子どもたちの歯の健康について

4. 赤土流出時における対応について

おはようございます。トップバッター、山川 竜でございます。今回は、主に新型コロナウイルス対策について議論をしていきたいと思っております。質問に入る前に所信を述べたいと思っております。先週の水曜日、商工会青年部の経営者主張発表大会九州大会がオンラインでありました。沖縄県代表としてアセロラフレッシュの並里康次郎社長が出演し、結果は見事準優勝の2位となりましたので、この場をお借りして報告させていただきたいと思っております。九州地区には、約8,000名の商工会青年部員がいるようで、8,000名中の2位ということで、うれしい報告でしたので共有させていただきました。さて猛威を振るっている新型コロナも、感染者が以前に比べて少しずつ落ち着いてきている様子があります。しかし緊急事態宣言は9月30日まで延長され、感染状況や医療体制の逼迫が一気に改善されるとは考えにくく、引き続き気を引き締めていかなければならない状況だと思っております。またコロナウイルスは、寒くなり空気が乾燥してくると拡散力が強くなるようです。もともと感染力の強いデルタ株ですから、寒くなる季節には今年の夏以上の感染者数になるおそれはあり、しっかりと備えていかなければならないと考えています。その中で、どのような体制で自宅療養者を守り、また子供たちの学びを保障していくのか、議論をしていきたいと思っております。それでは通告に従いまして質問をいたします。

質問事項1．自宅療養者や支援を必要とする陽性者への対応について。質問の要旨①陽性者が入院できる北部の病床数や医療の状況、本町の現在の自宅療養者数を伺います。

質問事項2．コロナ禍の学びの保障について。質問の要旨②夏休みが明け新学期を迎えましたが、小中学校で新型コロナの感染不安から、学校への登校を控えている児童生徒数は何名いるか伺います。

質問事項3．子供たちの歯の健康について。質問の要旨③小・中学生の虫歯有病者数について、コロナ前とコロナ禍の過去5年の推移はどのようなになっているか伺います。

質問事項4．赤土流出時における対応について。質問の要旨④大雨時には、町内各地で赤土が海や川に流出している現状があります。将来にわたって自然環境にどのような影響があるか伺います。二次質問に関しては、自席にて行います。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 おはようございます。先ほど山川 竜議員より、所信の一端の表明がござ

いました。これまで我が町においては、官民一体となって町の特産品としてこのアセローラの振興に努めてきたところであります。多くの財政的な投資、そしてソフト的な面においても特にこのアセローラについては町の特産品としてバックアップをしながら成長を遂げさせてきたというように自負を持っております。まさにこれから官と民が一緒になって町の小さな事業所を育てていって、その塊というのが我が沖縄県の自立発展の基礎となって、自立経済の礎を築いていくと考えております。この度の康次郎さんの快挙に対しまして、拍手を送りたいと、そのように考える次第であります。さて、山川議員のほうから4点の質問がございました。順次お答えいたします。

まず1点目の自宅療養者や支援を必要とする陽性者への対応についてであります。陽性者が入院できる北部の病床数は、今現在沖縄県立北部病院が60床ございます。そしてその隣の北部地区医師会病院にも60床、計120床となっております。専用のベッドが120あるということでございます。ときにはそれを超えた形で対応したこともあるというようなことも耳にしております。なお軽症者が使用するホテルですけれども、名護市内にございまして、約50名ほどの軽症の患者が対応できるということでお聞きしております。北部の医療状況についてでありますけれども、北部保健所へ直近の状況を確認いたしました。両病院の病床の状況は、今現在も逼迫しているということでございます。だがしかし、先ほど議員からもありましたように、もうその峠は越えて、北部地域についてもやや全体的には収束の段階まで来ていますよというようなことも聞いております。どこまで収束させきれるのかがこれからの勝負であるし、課題であるというようなことも医療現場のほうから耳にしております。本町の自宅療養者についてでございますけれども、沖縄県の新型コロナウイルス感染対策本部に確認したところ、9月14日現在で13の方が自宅で療養しているというようなことで聞いております。なおプライバシーを守るという観点の中から、我が町の療養者はどこに誰がどういうふうな形でいるのかというようなことで、私も何遍も保健所のほうと掛け合いましたけれども、それはプライバシーの保護というようなことで、厳重な情報管理がされているような状況でございます。その時々、その日の町における発症患者数については、その日に保健所ではなくて県サイドから連絡が来るような形に現在なっております。

2点目と3点目の質問については、教育長のほうがお答えいたします。

4点目ですけれども、赤土等の流出における自然環境への対応についてであります。赤土等の流出は河川の水の流れの悪化や自然浄化機能の低下を招きます。そのため水質が当然ですけれども著しく悪化しますということでございます。河川やサンゴ礁などに堆積したその赤土は、河川やサンゴ礁の生態系を破壊いたします。そして多くの生物が育たなくなるというようなことを招きます。水産業の漁獲量にも悪影響を及ぼすものだと常に考えているところであります。さらに景観の悪化から観光業にも悪い影響を及ぼすものだとということで、常日頃から強く認識しているところであります。本町といたしましては、今後とも赤土防止対策を所管する沖縄県の北部保健所、現場及び沖縄県農林水産部などと、関係機関一緒になって連携を密にしながらかつて対応していきたいと考えております。なお赤土については、県のほうで条例を持っていて、対策のですね。

そして県の所管業務として出先の北部保健所を中心としてやることになっております。そのことですけれども、本町としてもそれは向こう任せにすることはできないということで、積極的な行動を展開していきたいと考えているところであります。町民をはじめ事業者の協力を得ながら、赤土等の流出防止対策については、これまで以上に強力な取組をしていきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 山川議員の質問にお答えします。新型コロナに関する学校関連の質問については2点受けており、順次お答えいたします。

まず1点目の質問要旨、新型コロナの感染不安から、学校への登校を控えている児童生徒数は何名いるかであります。近隣の教育委員会にもいろいろ最初のスタートの時点で問合わせてみたら、やはり近隣もかなり不安で登校していないということでしたので、我々も直近の8月31日、新学期がスタートしてから8月31日にすぐ各学校調べてみました。そうしたら8月31日は74名、それから少し間を置いて9月9日に調べてみました。そのときは28名ということで、8月27日から2学期スタートとなっておりますので、徐々にではあるけれども、そういった不安は少しずつ減っているかなということでもあります。減少傾向にはあるかなということでもあります。ただこの不安というものについては、学校によって、またその都度の感染状況によってパッと変わるんですよ。直近の14日、15日、直近のまた状況によって学校によってはまたパッと増えているという可能性があると言われておりますので、その辺は日々のものを追いながら、学校と連携しながら本当に毎日毎日をチェックする以外にはないんだと考えております。ただ学校の傾向としては、減ってきているということだと思います。

次に、2点目の質問要旨、小中学生の虫歯有病者数について、コロナ前とコロナ禍の過去5年の推移はどのようになっているのかについてお答えいたします。町内小中学校における推移であります。資料を取り寄せてみて平成29年では50%、令和3年では44%と減少傾向となっております。年次を追ってやはり少なくなっているということで、コロナ禍での影響は特に見受けられないんじゃないかと判断しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 まず1点目、自宅療養者について、支援について質問をしたいと思っております。最近の新聞記事等でも、この自宅療養者への支援または学びの保障についての記事というのは、複数今出ているかと思っております。通告書して1週間にかんりの情報が新聞記事で掲載をされておりましたので、確認の意味も込めてどういった支援内容をしているのかということも踏まえて、確認をさせていただけたらと思っております。

まずは自宅療養者や支援を必要とする陽性者への対応について。本町も新聞記事によると支援を行っているということで見えておりますが、支援内容についてお伺いします。またいつから自宅療養者への支援を始めたのか。この2点をお伺いしたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 3番 山川議員にご説明いたします。

現在、福祉課のほうで新型コロナウイルス感染症に感染した方や濃厚接触者として保健所のほうから在宅での療養を要請された方について、買い物支援という形で近隣にサポートできる方がいらっしゃらない方を対象に9月1日よりスタートしております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この買い物支援についてなんですが、どのように告知をして必要な要請者、また支援を必要とする人に届けていくのかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 3番、山川議員にご説明いたします。

私たちのほうには、要請ですとか濃厚接触者にどなたが当たるという情報が入ってこないものですから、どうしてもご本人さまからのお問合せ等が必要になります。今、保健所のほうでその方々へのフォローをしているんですが、そちらのほうと私たちのほうで連携を取って濃厚接触者、陽性者になった方については、こちらのほうで支援をしていますという情報を共有してお知らせするようにはしています。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 また別の視点からにはなるんですが、社会福祉協議会のほうがフードバンクの制度をやっているかと思えます。昨年の広報誌の10月号にも自宅療養者への支援ということではなくて、必要な方へフードバンクの制度がありますということで広報誌のほうに掲載がありました。このフードバンク、ぜひ今ちょっと話が買い物代行しかありませんでしたので、社会福祉協議会のフードバンクもぜひ活用していただければと思うんですが、見解をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 社協で行われているフードバンクのほうも活用しながら、また町の備蓄品のほうも活用しながら支援はしていきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。このコロナの今の流れの中で、今第5波になっている途中だと思います。今後、冬になっていってまた第6波が来るのかというところの不安もあります。いずれにしても長期戦になってくるのかなと思います。日頃の準備体制とか、そういったところも必要になってくると思うんですが、一般に広く周知する意味でもやはり買い物代行、社会福祉協議会が行っているフードバンク、またそれ以上にもしかしたら町中でこういった制度を行っている方もいるかもしれません。ぜひ情報収集をして、当局のほうから積極的に広報をしていただきたいんですが、この広報の在り方、今陽性者への広報は、情報発信はされているということでしたが、一般の方向けにもいろんな情報を発信していただきたいなと思うんですが、そここのところについて見解を伺います。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 去る区長会のほうでご説明はさせていただいたのと、広報誌への掲載、ホームページへの掲載も検討しております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 二、三前の説明で県との連携についての説明があったかと思います。新聞記事によると、県との連携もこれからですね、プライバシーの問題を超えて進んでいく流れになっていくのかと思っているんですが、そこら辺のところを具体的に説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 先ほども言いましたけれども、このプライバシーをどう守るのかといったようなこと、それはとても基本的に重要なことであります。だがそこは非常事態であるといったようなことで、ある程度は情報を提供しないと対応できないというような部分もありまして、現実には県のほうも我がほうも組織的にはとても苦慮している部分があります。具体的な話になるんですけども、先般、ある学校がその学校の中で何名発生しましたよという情報を流したところ、何でそんなものを流すのかというようなクレームが来たりもしています。多様な価値観が町の中には存在します。その中でどうするのかというようなことになってきます。陽性者の情報を知っているのは、保健所のほうと病院と、要するに北部地域で言うと北部保健所と両病院と2か所が知っているわけですから。その中で、買い物支援ができないような家族構成のみについて、こう本人から聞き取りして我々に伝達していただければと思っているところがございますけれども、まだそこまではどこも体制を取っていないので、その議論を私のほうからはしていこうと思っております。いずれにせよこの買い物支援については、我が本部町については沖縄県でどこよりも早くその議論を始めました。昨年のたしか4月か5月ぐらいだったと思うんですけども、本部町で第1号が発症した段階で、ある日の日曜日ですけれども緊急に関係課長が集まって私も来て、そしてその中でこの発症した皆さんの買い物支援を含めた対応をどうするのかと議論をしました。それ以来ずっとそのような議論をやり続けているという現状にあります。ですからそういったことでプライバシーの保持と情報の提供といった部分で、いい方法を県のほうと具体的に協議をして編み出していこうと考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひこのプライバシーの問題を壁を超えてですね、命を守るというところとプライバシーの問題の両立ではないですけども、そういったところを話し合いをしていただきたいと思います。そして県との連携ができたとき、消防のほうにも自宅療養者が急変をする場合に必要なかなと思っはいるんですが、そういったところの見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 3番、山川議員にご説明いたします。

消防との連携についてであります。以前保健所のほうから自宅療養者とか感染者が出た際に、救急搬送が必要になる可能性があるという話を聞いております。そのときは、事前に保健所のほうと消防組合と連携を取って対応できるように対策を取っているという話は聞いておりますので、それは保健所と消防のほうで連携を取って、我々も協力しながらやっていきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 それでは最後の質問なんですが、ひとり親世帯の家庭が陽性になった場合、または介護をしている方が陽性になった場合の支援はあるのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 介護をされている方が濃厚接触者あるいは陽性になった場合については、介護をされている側はショートステイですとか、今現在調整はしていないんですが検討していきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 引き続きコロナとの戦いは長期戦になってくるということがもう分かっておりますから、しっかりとした体制で引き続き支援をしていただければと思っております。

それでは次の質問に移りたいと思います。コロナ禍の学びの保障についてでございます。先ほど教育長のほうから、感染不安から登校を控える生徒数を説明していただきました。9月9日時点では28名ということで、2学期スタート時点では74名ということで、減少傾向にはあるということで少しほっとはしているんですが、様々な事情から引き続き人数は波があるのかなというような思いであります。2学期始まってすぐ感染不安による登校を控える生徒が一定数おりましたが、そういったことをまず想定をして今まで準備をされてきたのか。このコロナになって、約一年半ほど今たっておりますが、どういった準備の中で2学期、新学期を迎えていたのかということをお伺いします。この登校を控える生徒数が一定数いることを想定していたかどうかということをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

我々、2学期スタートするに当たって、近隣市町村では休校延長とかいろいろ新聞報道であったんですが、町内の感染状況を見て近隣に合わせることなくしっかりスタートを切ろうということで校長会でも話をさせていただきました。その中で、スタートからコロナ不安で休むということは、正直ここまでの人数がいるというのは想定はしていなくて、明けてみて初めて、2学期が27日にスタートし、翌土日を挟んで31日にこのような数字になったということを踏まえて、この不安を抱えている生徒への対策とか、学校と教育委員会といろいろ調整しながら検討していたところではありました。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 また別な視点から質問をしたいんですが、このGIGAスクール構想の中で、今、生徒1人1台の端末が提供されているかと思えます。その中で日頃の教員のICT機器の活用状況、または生徒がどのぐらいこのICT機器に習熟しているのかということもこの休校であったり、感染不安で登校を控える生徒の学びの保障につながっていくのかなと思っておりますが、GIGAスクール構想の進捗状況を含めてこの活用状況をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

教育委員会としては、既に環境を整えております。その中で活用状況にあるんですが、ある学校では中学生には日頃から持たせて、自ら触ってみていろいろと試すというんですか、学校とのつながりとかというのを確認はしていた取組もありました。今回コロナ禍の不安の中で休んでいる子たちへの対応も、こちらもある小学校では昨日もありました大型掲示装置、スクリーンを活用して黒板を映し、不安で休んでいる子たちも画面に顔が映り、対面というか、皆さんの顔が見られるような授業も行っているという報告も受けております。学校によっては学校全体が休校になった学校もありまして、その中では中学部ではあるんですが、1コマ20分のオンラインを行って授業を進めているということで、日々学校のほうでも生徒がしっかり、クロームブックと言うんですが、活用して慣れていくように授業を進めていると聞いております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この休校になった場合、また学年閉鎖になった場合、小学校の場合だったら1年生からクロームブックを活用できるのかどうかということもあるかと思います。具体的に確認をさせていただきたいんですけれども、学年によってなかなか難しい学年もあったり、今1コマ20分のオンライン授業というところで工夫をされている部分もあったり、そういったこともあるかと思うんですが、小学校1年から中学3年まで対応というのはもちろん違うのかなと思っております。オンライン授業を活用したりプリントを使ったり、そういったところを工夫されているのかと思いますが、その部分を具体的にお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

具体的にというとなんなんですが、やはり低学年から高学年によって操作できる習熟が違いますので、当然低学年に当たっては電源の入れ方から、まずはキーボードというんですか、タイピングをしたりとか、そういったのを低学年から行っていった徐々に、スタートですから全学年そういう形で進めるんですが、高学年に行くに従ってその操作がスムーズにいきますので、それをしっかり学校側の先生方が把握して授業をどのように組み立てていくかということで取り組んでいるとは思いますが、具体的な情報が手元にないものですからしっかりお答えはできていないんですが、そのような形で段階を追って対応していくということで学校から聞いております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 すみません。1コマ20分のオンライン授業について、一日どれぐらい授業をしているかというところの説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

1コマ20分の先ほどのご説明なんですが、この際は学校は休校となっているということで午前中でありました。午前中の4教科に対して1コマ20分ずつの授業を行ったと。あとそれに対して

課題も渡ししながら授業を行ったということでもあります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 これは中学生になりますか。中学生で1コマ20分のオンライン授業を入れながら課題のプリントもしていて、休校時にはそういった形で学びをしているということで、小学生の場合は……、すみません。ちょっと説明をお願いしていいですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

先ほどの学校に対しての、中学校ではオンラインでやったんですが、小学部に対しては課題を配布して学びの保障を行ったということで、こちらの取組に当たっては学校長のほうから相談を受けて行ったということでもあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 では小学生の場合は、オンライン授業は使わずに学びを保障していると。今回ですね、2学期始まってすぐなんですけど、こういった対応をされたのかということをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩 (午前10時37分)

再開します。 再 開 (午前10時38分)

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

先ほどご説明した内容が、2学期をスタートしてからそういう休校の事態が起きましたので、先ほどご説明したようにオンライン授業を中学部に行っているということです。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 それでは質問をしたいんですが、今後または今現在勉強の遅れが出ていることはないか。または想定されないかというところをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

確かに休校がなければしっかりと子供たちは学校に来て授業は受けて、しっかりとした学びができたと思うんですが、やはりそういう休校の中で課題とかオンラインでの20分とかという対応をしていますので、満足に授業が受けられていない状況もありますので、学校現場に再確認をしないといけないんですが、どの程度が遅れたかというのは確認はしないといけないんですが、少し遅れはあるのかなという感じはしますが、ただそれを取り戻すためには、やはり学校現場の先生方も苦慮されていると思いますので、その先生方の対応への不安とか、そこもフォローしながら教育委員会はまた一緒になって対応していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 具体的に、私もこのオンライン授業が始まって、このGIGAスクール構想の中でも教員の負担というのは大きいのかなと思っているんですが、そこにコロナの今回のよ

うな感染不安が合わさると、さらに教員への負担が高くなって、学校現場でもこういった感染予防を気にかけないといけないという、いろんな面で負担が大きいかなと思うんですが、具体的にどういった声が挙がっているのかとか、教員の負担感についてお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

教員の負担感なんですが、やはり日々生徒は家庭での検温なり状況について報告する、学校ごとでいろんな対応があるんですが、体温とか計って、経過観察のものを学校に提出するとか、学校に登校した際に玄関先で先生方が立って、生徒一人一人に検温をする、アルコール消毒をするという朝の一からそういう作業に入っています。そこで少しでも熱がある子は、そこですぐ養護室に行って、少し経過を見て高かったら保護者への連絡ということで、生徒に体調とか、そういったところに向き合って学校での対応を行っているということで、そこで学校としても感染拡大をしないようにいろいろと対応を行っているので、そういった負担感が大きく挙がっているものだと考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 2点質問をしたいんですが、まず学びの保障という意味において、今後その生徒の勉強の遅れが、今オンライン授業20分、課題プリントも併用してということで遅れが生じたり、例えば教室に登校する生徒、片や自宅で勉強する生徒と学びの仕方が違うと思うんです。自宅で学んでいる生徒は、プリントをしたりオンライン授業をしたりという形になるかと思いますが、やはり教室に登校している生徒に比べると、また勉強に対して少し不安が残るのかなと思っております。そういった意味で、その部分に関して遅れを取り戻す策、もしくは教育委員会が考える学びの保障の方向性などがあればお伺いしたいと思います。というのがまず1点です。

教員の負担感について質問をしたいんですが、今、学びの保障をするに当たって、やはり教員がどうしてもポイントになってくるのかなと思います。私も教育現場にいましたので、子供たちと接するとき、接すれば接するほど成績は上がると。しかし手を抜けば抜くほど成績はもちろん下がっていくと、そういう現状があって、先生方というのは本当に時間を惜しんで指導をする先生もたくさんいるのかなと思います。このコロナ禍の中で、教員もいろんな工夫をしながら学校現場で指導に取り組んでいるかと思いますが、その中で教員の負担をどう取り除いていけるのか。先ほどの学びの保障に関しては、子供たちのための質問なんですが、先生方にもしっかりした体制の中で、このコロナ禍の長期戦を乗り越えていただきたいと思っています。この教員の負担を取り除く策として、教育委員会としてどのように考えているのかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

まずは学びの保障のところではありますが、議員がおっしゃったとおり不安を抱えて休んで自宅で学習することの差があるんじゃないかということではあるんですが、やはりその遅れなどを把握するには、何かしら共通課題を与えてそこでの理解度というんですか、そこら辺で差がある

のであれば、私たち今一括交付金で学力向上教師、学習生活支援員も配置しておりますので、学校で生徒の差が見られるようであれば、登校したときとかには放課後の指導とか、そういったこともできるのではないかと考えております。

あと教師の負担感というところでありますが、確かに生徒へのしっかりした学力がついているかというところの不安感もあるだろうし、現場では常にいろんな変化があるというふうには聞いているところもありまして、常に緊張感を持って先生方は対応していると聞いております。委員会としても、どの程度負担がかかっているかということは学校、先生の受け方にもよると思うんですが、しっかりそこは教育委員会とも情報を共有しながら、できる、負担感を緩めるというんですか、できるものは委員会も一緒になって何か対応できたらと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 山川議員からいろいろと質問がありますけれども、ひとつ全体でご理解いただきたいのは、理解なさっているとは思うんですけれども。このGIGAスクール構想というのは、もうその前からICT教育というのはやっていて順々になのか、各地方はゆっくりゆっくりやっていたわけですよ。そこへこのコロナのことが出てきて、GIGAスクール構想というのが一気にですね、これを全部学校に配って、そして始めなさいということになったわけです。そうすると職員たちにとっては物すごく、これ自体がある意味での負担なんですよ。もうスピードアップしてそこれやりなさいということになって、学校は機器をそろえる、それから指導法も勉強しないとイケない。個人の差が物すごくありますから、先生方もですね、そこで自分の習得からやらないとイケない。その間にコロナのいろんな感染やら子供の健康観察とか、ああいったこともやらないとイケない。だから我々としては、このオンラインとかああいったものを、今全国で調べたら文科省の調査では64%ぐらい持ち帰るというぐらいまでは準備はできている。しかしオンラインがきちんとできているところというのは、まだ本当に少ないということなんです。それでこのオンライン授業に関しては、先生方には本当に早急に誰でもできるようになりたいと思っているんですけれども、そこを全部学校に押し付けることはできなくて、まずは休校になったときに、失敗してもいいからとにかくやってみよう、やりながら学べるからということをやったら20分コマの午前中はできるということでのものになりました。これをまた基準にすると、じゃあこういう方法でやってみようということになっていくと思います。みんながこれを共有しながら、徐々にこれがそのようになっていくと思います。

そして学習の遅れというものについては、今言ったように学推もありますし、学校の学習の遅れがないようにするために、本町ではとにかく学びは継続しよう、それから活動も継続しようということで、状況を見ながら、幸い町民たちのとても努力もあって、通常登校をずっと続けてきているわけです。だから通常登校をある程度続けてきているので、ほかの市町村とか、都会と比べたら相当時間数はきちんと取られているわけです。もしこれでもやはり遅れがある場合には、やはり休みを少し削ってそこに充てるとか、ああいう方法も考えられる。ただ文科省も、この修了課程で終われないものについて無理して積み込まないで、次の年度に移してもいいよという一

つの方法も提示しています。もちろん3年生たちはできませんから、優先的には中学3年生は優先的に、6年生とかは授業時数を確保して、あとのものについては少々持ち越してもいいよというひとつの許容も示していますので、これも活用しながらできるかと思っております。そういう意味で学びの保障とか、ああいったオンラインについては本当にすぐにぱっぱとやりたいんですけれども、まだそこまでは至らない、学校差もあるし個人差もあるということで。状況としてはこういう状況ですけれども、学校としては本当に一生懸命職員たちはやっています。

負担感については、結局先生方も、また自分たちの子供たちもいて、保育所がもう閉鎖になったら自分の子供を見ないといけない、どうしようかという話も出てくるし、PCR検査を学校現場でやるように、今また仕向けられてきて、こういったものを含めると大変な負担感はあると思います。この辺を我々としてはバックアップしながら、励ましながらみんなで一緒に乗り切ろうということで町民にも呼びかけて、やはり家庭との連携が一番大切だと思いますので、広げないためにはこの辺をみんなでお願いをしていくところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午前10時52分）
再開します。 再開（午前10時53分）

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。私は、もしかしたらオンライン授業を今推奨しているように聞こえるのかもしれないんですが、必ずしもそうではなくてですね、やはりできることはやっていこうというのはもちろん変わらないんですけれども、教員の負担感もやはり心配ではあります。しかしながら方向性としては、いろんなことを想定しながら子供たちの学びを保障していかなければいけないのかなと思っております。文科省も、例えば一日中ずっとオンライン授業をやっていくと子供たちの視力の低下につながるということで、これは推奨しないということで文科省も出しています。ではどのぐらいオンライン授業をすればいいのかというと、二、三時間程度が推奨されるべきではないかということで文科省も出しているぐらい、一日中オンライン授業というのはできない、または生徒も集中ができないということになってくるのかなと思っております。しかしながら学びの保障に関しては、やはり遅れが出た場合は学校現場で放課後を使って、今局長からも説明があったように補習授業をしなければいけなかったり、教育長からも話があるように教員も様々な感染予防対策をしながら、やはり指導をしている面がありますので、負担感は相当なものがあるのかなと思っております。そこでまず町内の小中学校、学習支援員とか特別支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、全ての子供たちに関わる職員に、まず空きがないか。空きというか定員をしっかりと満たしているかどうか、配置の問題ですね、そういったところをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

教育委員会が雇用している、先ほどの学推教師以下スクールソーシャルワーカーとか、学習生活員もいますが、学校からの必要数、要望もありはするんですが、そういったものも加味しながら

ら各学校の状況に応じて、生徒の人数が多い学校も小さい学校もあるんですが、その数に応じて配置をしていると、教育委員会は対応しているということでもあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ある小学校では、今、学習指導員が1人減になっている状況かなと思うんですが、そういったところをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 確かに最近1人学推教師が減になっているんですが、そういったときに私たちは随時募集をかけながら枠を埋めていくということでは考えています。確かに支援員に関しても、途中退職とかされた場合も募集をかけて学校に配置できるようにハローワークとかにも出しながら対応しているところでもあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この質問の中で、学びの保障に関してまたは教員の負担に関して、現状の確認をさせていただきました。学習支援員が1人減になっている状況かと思えます。ほかの町内の小中学校でも同じような状況であれば、すぐにまずは採用をして募集を広く行って採用していただきたいと思えます。そこがスタートになって、過去の一般質問の中でも学習支援員または特別支援員の追加の配置、加配についても質問があったかと思うんですが、このコロナ禍の中で、今こそ学習支援員、特別支援員、こういった方たちの力を借りて学校現場をもっと教員の負担感を減らして、子供たちの学びを保障していかなければ、今後コロナが長期戦になるにつれてだんだん体力も少なくなってきましたし、また第6波、今後冬に向けていろんなことがあるかと思えます。想定できないこともたくさん出てくるのかなと思えます。受験シーズンも迎えます。そういったときにしっかりと対応できるような体制というのは、今の本部町の子供たちの学びの保障に関して、または教員の負担感の減につながるようになるのかと思っておりますので、ぜひまずは今、空きがあるといえますか、1人減になっている学習支援員はしっかりと採用していただき、支援員の加配について検討をしていただきたいと思えますが、教育長の答弁をお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 学習支援員と生活支援員は、どの市町村にも増して既にもう14名ということで、多くを雇用しているということで自負しております。各学校でその活用の仕方については、こまごまと要綱で決められてありますので、その辺の活用の枠は話し合いを今後やっていって、こういうところまで伸ばしていこうとか、こういった話し合いをして学校長とまた相談がありますので、活用の仕方をやって、学校の対策についてバックアップできるような体制を検討していきたいと思えます。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 特に中学3年生は受験を迎えますので、しっかりと学びの保障を行った上で、遅れが出ないようにしっかりと行っていただきたいのと、教員の負担感につながるような施策

であってはいけないと思っておりますので、そういったところをカバーできるように学習支援員、特別支援員の加配を、このコロナ禍の中だけでもしっかりと行っていただきたいというふうに強くお願いをいたします。

それでは時間の限りもありますので、3番目の質問に移りたいと思います。子供たちの歯の健康についてでございます。まず教育長にお伺いをしたいんですが、今、説明いただきましたコロナ前とコロナ禍の虫歯の有病者数について、コロナの影響は今回ないんじゃないかということで説明いただきました。しかしながらマスクの着用と虫歯リスクという意味において、まずこのマスク着用が虫歯の原因になるということを知っていましたか。お伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 特に認識しておりませんでした。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 なぜこれを聞いたかという、沖縄県歯科医師会からもマスクの着用が虫歯リスクの原因になるというふうに説明がございます。これはホームページを見てもありますので、ぜひ確認をしていただきたいと思います。子供たちだけじゃなくて、我々大人もマスク着用をして口の中が乾燥すると虫歯のリスクがあるということで、こういったところにもしっかり気をつけなければいけないなと思っておりますが、まず子供たちの虫歯リスクというのが、コロナ禍の中ではないということで説明を受けましたので、少しほっとしているところでございます。今後、このコロナの戦いですね、長期戦を迎えるに当たって、こういったところをぜひ情報を知っているのか知らないのかで、やはり違いますので、子供たちも先生方もこの情報を知って、昼に今までやっているとおりに歯磨きをされているかと思っております。この歯磨きをいま一度徹底して、虫歯リスクの低減につなげていただきたいと思うんですが、そういったところで教育長から一言お伺いをしたいんですが、学校現場でもマスクを外したりというのはなかなか難しいので、こういったマスクを外すとまた感染不安で登校を控える生徒もいるかと思っております。この歯磨き指導を今後どのように対策をしていくのか。また周知に関して、ぜひ保護者、子供たちにも伝えていただければと思いますが、まず見解をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 マスクと虫歯の関係については、特に認識していませんでしたので、そのことについては校長会とかで周知して、各学校で対応ができるんだっただらということでやっていきます。歯磨きとか、ああいったもの自体が今、学校のほうではマスクを外しますから感染リスクがあるので今やっていないんですよ、この歯磨きとかを学校です。その分については、やはり家庭のほうに周知して行って、家庭の時間についてはやはりこの辺が考慮できるような形になっていくと思います。学校のほうでマスクを外したり取ったりするというのは、なかなか今の状況の中では難しいんじゃないかと思いますが、周知のほうについてはやっていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 昼に歯磨きをしていないと、少しびっくりしました。ぜひ家庭のほうで歯磨きを徹底できるように周知していただければと思います。

では次の質問に移る前に、コロナ関連の質問を3項目させていただきましたので、ぜひ町長のほうの一言も伺いたいと思います。今、自宅療養者への支援、そして学びの保障、子供たちの歯の健康について質問いたしました。町長の見解もお伺いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 山川議員のほうから、いろいろとこれからの当面抱え持っている行政の展開についての示唆なりもございました。当然ですけれども、1つは学校でのいわゆる負担感というご議論がございました。行政も通常業務をこなしながら、ワクチン接種であるとかコロナ対応であるとか、様々な莫大な行政負担がのしかかっているという現実があります。一方、我々よりもっと厳しいのは観光業をはじめ小さな事業所、観光が大打撃を受けておりますので、そういった意味で経済を支えている、あるいはまた生活者もそうですけれども、いろんな部分でもう今、各分野の中で負担の塊だと思っております。そのような中であるからこそ、お互いに譲り合い、そしてお互いにいたわり合うような社会の形成というものが、とても重要なことだろうと思っております。総じてそういったことを今考えております。ただ、単なる経済をおっかけるだけじゃなくして、我々がよくよく落ち着いてこの難局を一緒になって乗り越えていこうという心の持ち方というものがとても重要な時期に差しかかっているのかなと思っております。細々としたことについては、これまで議論をこの時間の中で深めてきておりますけれども、当然ですけれども医師会とも連携しながら、県の行政機関とも連携しながら、そしてまた個々の地域住民の声も大切にしながら、この難局を共に乗り越えていけることができればと思っております。みんなが厳しい時期ですから、いたわり合いながらやるということになるろうかと、総じて言えばそういったことを思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ありがとうございます。いたわりながら次の質問にまいりたいと思うんですが、実はこの9月議会ですね、赤土のこの問題を6月議会終了後から、ずっとこの3か月追っていて、一番この赤土の問題、時間を割いてやっていきたいと思っておりますが、もう時間もありませんので進めたいと思います。先ほど町長のほうから答弁もありました。この赤土流出において、海や川に流れていくことで、自然環境に大きな影響があるということが分かりました。次の世代にきれいな海を、また川を残していく意味でも、やはりこの赤土流出というのは少なからず抑えていく必要があるのかと思っております。今回特に議題にしたいのが、崎本部、健堅沿岸の赤土流出でございます。3月議会において、議員団は現場踏査のほうに行っている場所がございます。崎本部の土地改良区の崖の部分になります。畑の部分ではなくて崖のところですね。崖のすぐ下はもう塩川地区になっているんですが、まず3月議会でも現場踏査に行った場所、過去何度も繰り返し指導をしてきた業者だと聞いております。私もこの3か月ずっとこの現場だけじゃなくしていろんなところで赤土の問題に携わってきましたけれども、この業者の今までの指導

状況または当局の現在のまでの対応状況について、町として具体的にどのような対策を行ってきたのかをお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 3番、山川議員にご説明いたします。

これまで議員がおっしゃる崎本部、健堅地域での赤土についてでございますが、町が対応してきたことについてご説明いたします。まず初めに平成30年5月に本部漁業協同組合から町のほうに要請がありました。その内容についてでございますが、崎本部地内から赤土が出ている。十分対策してほしいというような内容となっております。それを受けて、本町としましてその月の5月17日に町長自ら沖縄県北部保健所に出向いて、保健所に直接要請をしております。赤土等流出箇所のパトロールの強化をしっかりとお願いしますと。あと赤土などの流出防止対策を行っていない事業主への指導を強化してほしいということで要請を行ってございました。その後、7月に入りまして同じく崎本部区のほうからまた強く業者に対して指導をしてほしいという話がありました。それを受けて、また8月に改めて保健所のほうに出向きましてパトロールの強化と事業主への指導をお願いしております。あと10月に入りまして直接町のほうから事業者へしっかり対応するようにということで役場に呼び出しまして、指導をしているところであります。10月に対応しております。その後、同じ10月に保健所のほうに改めて出向きまして、強くまた要請してきております。翌月の11月に入りまして、町長自ら沖縄県の環境部長に会いまして要請をしております。現行の指導体制による赤土流出防止対策への実効性を検証してほしいということと、あと今の県の条例についてであります。1,000平米以上の一団の土地の事業行為が赤土流出の対象となっております。それを見直す再検討をしてほしいということで要請を行っております。少し先に戻りまして、崎本部のほうから町長に要請があったと申し上げたんですが、それは令和元年度になっております。申し訳ございません。最初は平成30年度に区のほうから話がありまして、年度が平成元年度になりまして7月に崎本部から、最初はその前の年は漁協のほうからの要請がありました。令和元年度の今の取組となっております。令和2年度になりまして、崎浜秀進議長からも、こういう崎本部でそういう埋立ての情報があるということで現場を確認しております。保健所にも通報して、保健所の担当が事業者の自宅を訪問して指導しているということも聞いております。その後、令和3年3月に入りまして、議員から先ほどお話がありました、議会のほうでも情報を共有するというので現場踏査を行っております。今年の3月です。今年7月に入りまして、6月の大雨があって、そのり面の盛土から赤土が塩川地内の圃場に流出したということで、その現場を確認しております。保健所も確認しております。その後、7月7日に改めてまた沖縄県の環境部長に要請に行っております。塩川の状況について説明し、また改めて県の条例について見直しを要請しております。その後、7月13日に町長のほうから保健所長に会って、その大雨の状況の説明と改めて条例の見直しについて要請しているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 平成30年度から当局がしっかり対応していただいているということが分か

りました。今回の質問の意図としては、平成30年から長年にわたってこの業者の赤土の問題というのはなかなか解決しない状況になっております。この業者の赤土を投棄している場所、今、3月議会でも何箇所か行っているかと思えます。それが全てではないかと思えますが、把握しているところだけで町内に何箇所あるのかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 3番、山川議員にご説明いたします。

今現在、5か所程度把握しております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 そのうちで自然環境に影響しそうな箇所は何箇所か。また町民生活に影響がありそうな箇所は何箇所あるか伺います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 3番、山川議員にご説明いたします。

5か所のうち4か所が河川の近くとか、そういう谷の近くになっておりまして、その4か所が影響があると今思われます。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 それでは、さきの説明に戻るんですが、町長が県のほうに要請行動に行ったと。条例についての見直しを要請しておりますが、具体的にどの部分の見直しかというところをお伺いしたいと思えます。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 3番、山川議員にご説明いたします。

沖縄県赤土等防止条例の中、その条例の第2条、定義のほうがあります。その定義の中で特定事業行為ということで、1,000平方メートル以上の一団の土地について事業行為を行うものというものがありますので、そこをもう少し厳しくできないものかということで要請しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 実は、今、当局にも資料を提供、配付をいたしました。こちらの資料なんですが、議員にも配付しております。この資料は、塩川地区の畑に今年の6月29日から7月1日にかけての大雨で赤土が流出したということになります。場所は土地改良区の崖のほうから、畑じゃないですよ、崖のほうから赤土が流出したと。崖に赤土を置いているわけですから、大雨が降るとやはりどうしても流れて行ってしまいます。その下にあったのが、この畑になります。この畑ではもちろん農作物をつくっていたわけなんですけど、今、現状がこういった状態になっているという資料になっております。特に下のほうを見ていただければ、農業に詳しい方は分かると思いますが、畑のほうですね、ところどころひび割れが起きている状態になっていて、もう畑としての機能はないんじゃないかと私は思っております。そしてどのぐらいの赤土が流出したのかというと10センチから30センチぐらいの堆積がありましたので、それも資料の中に置いておりま

す。とても深刻な状態になっているのかと思いますので、この部分に関しては町長をはじめ副町長、担当課、健康づくり推進課も農林水産課のほうも素早く対応をしていただきました。当局としてしっかりと対応していただきまして、地元としても大変感謝をしております。本当に素早い対応で、とても助かっています。しかしながらこの畑、今赤土が流出したのが6月末で、今が9月15日ですから3か月ほどたっていることになりましたが、いまだに原状回復というのはなされていない状況で、町民生活に影響が出ている状況になっております。今後、町として当局としてどのような対応をするのかということをお伺いしたいんですが、担当する課のほうで対策を練っているのかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 3番、山川議員にご説明いたします。

当課といたしましても、赤土を所管する北部保健所とも連携を取りながら、今後ともこのような赤土流出が起らないようにパトロール等を強化しながら、適切に業者に指導していきたいということで考えているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 3番、山川議員のほうに説明いたします。

ご提示のあります土地につきましては、土が流れる前にゴーヤーとか赤ウリを生産したところでありました。その中に、今写真にあるとおり深いところで30センチほどの泥状の、粘土状の土が流れてきたということでありました。それがありましたので、直接我々も地主である農家の方にお会いしまして、まずその土がそのまま作物が作れるのかということが心配でありましたので、その土壌分析をしてみたいということで了解を得て土壌分析をしたところでありました。その土壌自体が強いアルカリ性の土壌ということがありまして、現状の中の元土と攪拌しては、やはり作物には適しないということの現状が分かっております。農家に聞きましたら、業者のほうとも話し合いを進めていて、保証関係の話をやったということをお伺いしております。ただ業者のほうでは、現金で何とか解決しようということで動いたみたいなんですけれども、農家としては原状回復してくれということで要請しているということでありました。ただおっしゃるとおり原状回復には至っていないという状況であります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 当局として、平成30年からもう数年、現在に至るまでしっかりと対応していただきまして、とてもこの問題というのは、早く解決したいわけなんです、なかなか解決しない問題になっております。当局としてもしっかりと対応している。そして町長としても、沖縄県のほうに要請も何回も行かれています件になっております。そして崎浜秀進元議員のほうからもありましたように、3月議会でも現場踏査に何箇所も行かれて、議員団全員でこの現場を確認したところだと思います。これだけ対策を行っても、6月末にこういった赤土流出が大規模に起こってしまったということで、今回海や川ではなくて、初めて個人所有の畑に赤土が流出しました。とても残念でならないんですが、早くこの問題の解決をしたいわけなんです。そこで議長、

ぜひ町長もこの問題、赤土基本条例の見直しについて要請行動を県のほうに行っております。我々議会としても所管する委員会ですっきりと調査をしていただいて、この問題を解決、そして町長の要請行動の後押しをしていきたいわけなんです、議長の方で取りまとめをお願いできないでしょうか。いかがでしょうか。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午前11時29分）

再開します。 再開（午前11時29分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ぜひ所管する委員会でこの問題の調査をしていただければと思います。この件に関して、町長の見解もお伺いしたいと思います。最後に町長、よろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 総論としては、共通な認識を持っていると思いますけれども、今、我々が現世の中で生きているこの地球環境、我々本部町の環境も含めてですけれども、次世代を支える我々の子や孫、ひ孫ですね、ずっとこれまで以上にこの美しい環境を引き継いでいくというのは、現世に生きる我々の責務だと基本的に認識しております。おっしゃるように一部、とんでもない事業者がおられまして、その事業者が環境を乱し迷惑をかけているというようなことがございます。行政組織の我々が動くに当たっては、動く制度的、法的な根拠がなければ動けないと、ただの個人になっちゃうという部分がございます。役場のほうでは、足を運んでこうだ、ああだということ物言う、その具体的な制度と根拠は現状としてはないと。県のほうには、しっかりと条例の中で物を言える、条例に基づいて物を言える、指導できる根拠があるというようなことがございます。ただしその根拠というのが先ほどもありましたように、今となっちはいろんな方々がいるので、1,000平米といったような面積のくくりがあって、それより低い面積については県の強い行政指導ができないといったような事態があります。ですので具体的に環境部長には、それを今の半分の500平米に条例改正をしてくれと。そうすれば現場の職員も強力な指導体制ができますよと。今の体制と体系の中で、本当に強力な行政指導ができるのかと、それを検証してくれというようなことを議論しているわけです。ですけれども、動きがいま一つ鈍いというようなことがこの現状でございます。それはある意味では、この赤土問題に対するその大切さとか、声とか、それが弱いのかなというように思っております。ですから今、そういったことを考えておまして、これからこの声というものを北部全体の首長の共有した課題にのし上げていくというような、そういうことを展開しながら、県の条例の改正に伴う指導体制の強化ができるような、こういう活動とか、そういう行動を展開していきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 これで山川 竜議員の一般質問を終わります。

休憩します。 休憩（午前11時33分）

再開します。 再開（午前11時40分）

次に2番 長濱 功議員の発言を許可します。2番 長濱 功議員。

○ 2番 長濱 功

1. 本部町の産業拡大について

2. 本部町の人口減少を止める対策

初めての一般質問で、緊張して髪の毛もそうなんですけれども、頭の中まで真っ白になっています。コロナ禍で本部町の観光業が大打撃を受けていますけれども、やっぱり産業というのは観光もそうだし漁業も農業も、やっぱり全体的に進めていかないといけないと思っていますので、皆さんお疲れのようなので短めに終わらせたいと思います。

1番、本部町の産業拡大について。2番、本部町の人口減を進める対策として。この2つをやりたいと思います。あとは席に戻ってやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 2番、長濱 功議員、初めての一般質問に落ち着いて答えていきたいと思っています。事前に質問通告がございましたので、その内容に従って答弁いたします。

長濱 功議員より2点の質問が出てございます。初めに1点目の本部町の産業拡大についてのことについてお答えいたします。現在、沖縄県には多くの駐留軍用地が点在しており、その利活用については、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法、その特別措置法に基づき国が支援を行うことができるというようなことになっております。しかしながら議員が産業拡大についておっしゃっている上本部飛行場跡地につきましては、米国との沖縄返還協定より前に返還されており、特別措置法に基づく国の支援制度の対象外と現在このようになっております。当該跡地の利活用については多大な経費を要することが想定されることから、今後国の支援が必要になるものと考えております。そのため本町としては、国に対して制度支援の適用範囲の拡充について要望、要請を行っているところであります。なぜこの適用外になったのか、ちょっと調べようがない、理解しようがないんですけれども、どのような政治的な背景でそうなったのかはちょっと想像できませんけれども、いずれにせよ現行の特別措置法では対応できないというようなことになっております。先般の内閣府とウェブ会議がありましたけれども、そのウェブ会議の中で、ぜひ新しい制度の中で、復帰前に返還された土地についても当法律の適用内に持っていくようにというようなことで、私のほうからは要望しているところでございます。

2点目の人口減少を止める対策についてにお答えいたします。現在、本町では人口減少に歯止めをかけるため、様々な取組を目下現在展開しているところでございます。ハード事業につきましては、子育て世代の定住条件の整備を図るために、子育て世代専用の住宅団地の整備や、あるいは公設民営のいわゆる本部放課後児童クラブの整備ですとか、あるいは学校の建て替えですとか、いろんな形のハード事業を整備しております。それは全てある意味では人口の歯止めをかけたいという思いを込めております。ソフト事業につきましては、平成31年3月に本部町子ども・子育てゆいまーる基金条例を、町の条例を他市町村に先駆けて、多分沖縄では初めてじゃないかと思うんですけれども、他の市町村に先駆けてその制度をつくり上げております。当基金により

まして、絵本ふれあい学習支援事業ですとか、保育園児の主食を支援する事業、その他子供たちを町が派遣する事業ですとか、様々な事業ですけれども9事業が子育て支援事業として今現在展開しているところであります。目下、子育て支援課を中心として基金の造成を推奨し、回りながら、また新しい事業も組み立てていこうということで取り組んでいるところでございます。これらの様々な事業を実施することにより、人口減少に歯止めをかけるよう対応しているところであります。今後とも引き続き人口減少に歯止めがかかるような策を展開していきたいと考えております。

次に海洋博公園に関する税額の件についてお答えいたします。地方税法第348条では、固定資産税の非課税の範囲が定められております。同条文では、市町村が国及び都道府県、市町村、特別区、これらの組合、財産区及び合併特別区に対しては固定資産税を課することができないという旨、明記がされております。したがって国営公園については課税の対象とならないことから、固定資産税については算定されていない状況となっております。質問にありましたけれども、年間の税額について海洋博公園が民間施設だと想定した場合には、土地に係る固定資産税相当額を周辺地域の評価情報を大まかな形で地目設定によりそこを算出したときに、5,300万円の試算額となっております。これは大まかですけれども、そこ全体に、国が持っている土地に課税したときには5,300万円の課税が掛けられるというようなことでございます。物件及び設備等の償却資産に係る固定資産税相当額につきましては、資産の額及び種類というものが、これは多岐にわたって存在するために、現状の中では試算が困難な状況となっております。今、そのような状況でございます。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 2番 長濱 功議員。

○ 2番 長濱 功 今、日本国内で海のない県が、陸上養殖に非常に取り組んでいます。県内は、本部町は山があり海があり、非常に陸上養殖に向いていると思いますけれども。やっぱり本部町には美ら海水族館、栽培漁業センター、瀬底にある琉大の海洋センター、3種ありますので技術は十分学んでいけると思うんですけれども、それについてどうでしょうか、農林水産課長。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 2番、長濱議員のほうに説明いたします。

陸上養殖ということでありまして、水産業ということで考えてよろしいのでしょうか。水産業でも陸上養殖しているものにはいろいろありまして、全国的にもいろいろあるんですけれども、本町におきましては今陸上でやっているのは海ぶどうの生産を行っているところであります。その1つであるんですが、考え方としてはいろんな陸上の養殖は可能かなと考えております。

○ 議長 松川秀清 2番 長濱 功議員。

○ 2番 長濱 功 最後になりますけれども、本部町の観光、農業、漁業、進めていく中で、本部町に少しでも金が落ちる工夫ですね、最優先に取っていただきたいと思うんですけれども、町長、どうお思いでしょうか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ **町長 平良武康** 長濱議員に説明いたしますけれども、議員がおっしゃるようにこれまでも本部町に金がとどまるように、落ちるようなというような様々な策を展開してきているところがあります。これまで以上に、このコロナ禍の中で地域経済を守っていくために、域外から、本部町外から投入された、その経済を地域の中でいかにとどめて循環させるのかということは、これはとても重要なことだと認識しております。そのモデルですけれども、例えば上本部飛行場に一括交付金の特別枠を使って、今までなかったシークワサーの加工施設ができました。それが昨年は議員は分からないかもしれないけれども、800トンも搾汁したというようなことの情報が入っております。この800トンのシークワサーの原料の量というのも、これは莫大な経済効果、農家に対する経済効果、加工業者への経済効果、それから販売店に対する経済効果、本部町の経済効果に及ぼす波及効果があります。先ほどの山川議員がおっしゃっていたアセローラもそうですけれども、地域産業を育てていくというのが、お互いの我々の責務だと思っておりますので、しっかりと地域産業を育てながら、次の世代にこの本部町をバトンタッチしていくべきだと思っております。

○ **議長 松川秀清** 2番 長濱 功議員。

○ **2番 長濱 功** ありがとうございますこれで終わりたいと思います。

○ **議長 松川秀清** これで2番 長濱 功議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午前11時56分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

次に8番 具志堅正英議員の発言を許可します。8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英**

1. 後期高齢者医療制度について

2. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について

3. 本部町のハブ対策事業について

皆さん、こんにちは。議長の許可を得ましたので、通告に従い8番、具志堅正英、令和3年度9月定例会の一般質問をいたします。

質問事項1. 後期高齢者医療制度について。質問の要旨①後期高齢者医療費の窓口負担2割化について、その内容を伺います。②窓口負担2割化に伴う本町の高齢者への影響について伺います。③窓口負担2割化における本町の影響について伺います。

質問事項2. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について。質問の要旨①本町では来年度から高齢者の保健事業と介護予防が一体的に行われているようですが、どのような事業か、その内容と課題を伺います。

質問事項3. 本部町のハブ対策事業について。質問の要旨①本町の平成26年から令和2年までのハブ捕獲数について伺います。②平成26年から令和2年までのハブ咬傷件数について伺います。同時にハブ咬傷対策について伺います。③沖縄振興特別推進交付金事業が今年度までです。次年度からのハブ咬傷防止事業はどのように実施するのか伺います。以上です。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 具志堅正英議員より、質問事項からしますと3点、質問の要旨からいたしますと6点の質問が出ております。順次お答えをいたします。

1点目の後期高齢者医療制度については、3つの質問がその観点から出ております。まず1つ目の窓口負担割合の見直しでありますけれども、後期高齢者医療の被保険者のうち3割負担をしているいわゆる現役並の所得者以外の被保険者でかつ一定の所得以上である者については、負担割合を現在の1割から2割というようなことで改正されるということになっております。2つ目の本町における高齢者の影響についてでありますけれども、本町の被保険者は1,825名となっております。そのうち保健機関などを受診した際に窓口負担が1割から2割となる対象者、いわゆる改正による対象者は約180人と見込まれているところでございます。約1割の方が保険料が上がると見込まれているというようなことで、ご理解賜りたいと思っております。3つ目の本町への影響についてでございますけれども、市町村が負担する負担金の算定方法にあくまで変更がなければなりませんけれども、被保険者が負担する割合が高くなる分、保険給付に係る本町の負担分、本町の負担金も下がるものと現状の中では考えております。あくまでもそれは算定方法が変わらなければ、変更がなければというような前提の中でのお話でございます。

2点目の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施についてでございます。事業の内容をご説明いたします。市町村は、国民健康保険や介護保険の保険者であるため、これまで保健事業で行っている疾病の予防、重症化予防と併せて介護予防が行えるよう新しい制度が整備されております。本町といたしましては、現在次年度から当事業が実施できるように、沖縄県後期高齢者医療広域連合と目下調整を進めているところでございます。次に、事業を実施するに当たりどのような課題が考えられるのかというようなことでございます。事業実施主体である市町村においては、事業全体をコーディネートする、あるいは企画調整をするなど多岐な業務が出てきます。保健師をコロナ禍で配置するなど、組織横断的な取組を迅速に行えるような体制を整備することが、課題となっております。

3点目の本部町のハブ対策事業について3つの質問が出ております。1つ目の平成26年度から令和2年度までのハブ捕獲数についてでありますけれども、平成26年度は290匹、うち台湾ハブは264匹となっております。平成27年度は262匹、うち台湾ハブ222匹。平成28年度は327匹、うち台湾ハブ308匹。平成29年度は367匹、うち台湾ハブは348匹。平成30年度は679匹、うち台湾ハブは655匹。令和元年度は1,024匹、うち台湾ハブは1,021匹。令和2年度は1,403匹、うち台湾ハブは1,393匹となっております。捕獲したハブにつきましては、特定外来生物であるいわゆる台湾ハブとそれ以外のハブに分けて集計を取り行っているところでございます。2つ目のハブ咬傷件数についてでありますけれども、北部保健所からの情報によりますと、平成26年度はゼロ件、平成27年度もゼロ件、平成28年度は2件、平成29年度は1件、平成30年度はゼロ件、令和元年度は2件、令和2年度は2件となっております。ハブ咬傷対策につきましては、目下一括交付金事業を活用しながら、平成26年度に150基を設置いたしました。

そしてそのハブの捕獲器ですけれども、令和2年度までに550基まで増設しているところがございます。また令和元年度から、昨年度からは作業員を4人から6人に増員をいたしまして、対応しているところがございます。3つ目の次年度以降のハブ咬傷防止のいわゆる事業についてであります。タイワンハブの捕獲数は年々増加しており、かつ咬傷件数も、被害件数も発生を見ていることから、どのような国庫補助事業が今後活用できるのか、新たな国庫補助事業がないかどうか、これから検討していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 それでは再質問をいたしたいと思えます。

来年度から後期高齢者医療費の窓口負担の2割化が実施されるわけですけれども、75歳以上が1,825名ですか、そのうち1割から2割負担となる対象者が180名と見込まれるということですが、あとの1,700名余りは何割負担になるんですか。それと本部町のこの後期高齢者の窓口負担2割化によって、現役世代の負担がどれぐらい軽減されるのかということと、3点目にこの窓口負担が2割化することによって後期高齢者が診療を控えたり、それから病気が重症化したりする可能性がないか。4点目に、2割化によって、この高齢者が診療を控えることによって、健康が阻害されたりした場合に、その対策をどうするのか伺います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 8番、具志堅議員にご説明いたします。

まず1点目の負担割合の件についてであります。75歳以上の方が本町には1,825名います。その中で窓口負担が1割から2割に上がる、一定所得以上のある方が約180名いらっしゃいます。それ以外に、現役世代並みの所得があつて3割負担する方がいますが、約8名ほど、今の所得で8名ほどいます。それ以外の1,637名が現状のままの1割負担という形になっております。

2点目の負担割合が窓口で一部2割化されることによって、本町の現役世代の負担はどのように軽減されるかというご質問についてであります。本町の中で、まだこの細かい試算というものはできていないんですが、国が示している試算がありますので、それで説明させていただきます。今回、この制度が実施されることによって現役世代の負担額が国全体で約720億円になると見込まれています。現役世代の負担軽減につながるという数字が出ております。それ以外にも後期高齢者自身が負担している保険料の負担軽減も180億円程度、高齢者自身の保険料の負担軽減にもつながる。あと約980億円の公費の負担軽減にもつながるといった試算が出ております。

3点目の窓口負担が一部2割化されることによって、受診控えが増える可能性はないかということについてであります。国はそういうことに配慮して、例えば長期間頻りに医療機関を受診しないとけない高齢者の方につきましては、外来患者についてこの法律が施行後3年間は、1月分の負担額を最大でも3,000円に収まるような措置を導入するというので、この受診控えが起きないように配慮しているということも出ております。

最後の4点目の質問になりますが、本町としましてもこの窓口負担というのは次年度の中旬以降ということになっておりますが、次年度以降、次の質問になりますが、高齢者の保健事業と介

護事業の一体的な実施をする予定となっておりますので、その中でしっかり高齢者の健康対策、また介護予防等をやって、適正な医療が行えるように支援していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この後期高齢者の窓口2割化負担の制度と一対をなしていると思われるのが、下の高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施も含まれると思うんですが、高齢者がデイサービスとか、いろんな施設を利用したりしてリハビリ、それから運動など健康づくりの町としての支援体制がどうなっているか伺います。

それから町長の施政方針にもありましたけれども、高齢者の経験や知識を生かして活用のお場づくりと、それから高齢者の社会参加のできる環境づくりの支援体制をつくとありましたが、その体制がどうなっているのか伺います。

3番目に、後期高齢者が2025年にはピークを迎えますけれども、その後期高齢者の医療介護、介護予防、生活支援、それを一体的に実施することができる地域包括支援システムを構築すると町長の施政方針にもありましたが、その進捗状況について、以上3点について伺います。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 8番、具志堅議員にご説明いたします。

まず介護予防事業としまして週2回のリハビリ教室のほうと、ハーソー公園で行っている運動教室のほう、健康科学財団のほうに委託しております水中ウォーキングとエクササイズのほうがございます。現在、コロナ禍の中で規模を縮小したりして実施はしているところです。回数も減ってはいるんですが、現在の状況を維持しながら予防支援していきたいと考えております。

2点目の高齢者の活躍のお場なんですが、高齢者の活動のお場づくり、健康づくり、環境づくりとして高齢者の方々がお住まいの地域で活躍できる体操やレクリエーションなど、世代間交流の活動のお場としてミニデイ等がございます。現在、やっていない地域もあるんですが、15か所で行っております。町の支援体制としてちびら一さん事業を活用して実施しているところです。

3点目の地域ケアシステムの構築なんですが、地域包括ケアシステムというのが要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活が最後まで送れるということを目指して掲げて、地域内で助け合う体制づくりを目指しています。本町でも介護保険広域連合のアドバイス等を受けながら、現在構築しているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この1点目の週2回のリハビリ教室、それからハーソー公園の運動、それと水中ウォーキング、これは今は中断しているわけですか。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 8番、具志堅議員にご説明いたします。

規模を縮小して、開催はしております。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英** この2番目のミニデイですけれども、こういった内容なのか、もう一度お願いします。

○ **議長 松川秀清** 福祉課長。

○ **福祉課長 大城尚子** 8番、具志堅議員にご説明いたします。

ミニデイとは、高齢者の方々が気軽に集える場の提供というか、今多いのは公民館のほうで例えば体操教室ですとか、レクリエーションですとか、一緒に料理教室を行ったりしているところが多いかと思います。

○ **議長 松川秀清** 8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英** この3番目の地域包括ケアシステムの要介護状態というのは、介護のランクがあると思うんですけれども、ランクのどれぐらいからですか。

○ **議長 松川秀清** 福祉課長。

○ **福祉課長 大城尚子** 8番、具志堅議員にご説明いたします。

要介護状態というのは、要介護1以上になります。

○ **議長 松川秀清** 8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英** ありがとうございます。では次にハブ対策についての2次質問をいたします。先ほど町長から、ハブの捕獲数を平成26年度から伺いましたけれども、もっと捕獲数だけじゃなくて、捕獲器の数と捕獲器の設置場所、それからどういうハブの種類が取れるのかという種類分けと、それと月々の集計、どこで何匹取れた、そういうデータを作らないと、ハブがどの地域に集中して出るのか。大体地元の間人だったら分かると思うんですけれども、それをデータとしてまとめて、ハブの出没しやすい、出る地域に集中的にトラップを仕掛けていると思うんですけれども、そういうもう少し詳しいデータを取ったほうがいいと思いますけれども、健康づくり推進課長、いかがですか。

○ **議長 松川秀清** 健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 8番、具志堅議員にご説明いたします。

議員がおっしゃるとおり、今、我々健康づくり推進課として町全体で年間どれだけ、月にどれだけタイワンハブとそれ以外のハブが捕れたということを集計してまとめておりますが、議員おっしゃるようにどの地域でこういったハブが捕れたということ、正確に記録することは大切なことだと、今後の分析等をする上でも大切だと考えておりますので、現場とも調整をしながら、どのような形で今後やっていくかということ、前向きに検討していきたいと思っております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 8番 具志堅正英議員。

○ **8番 具志堅正英** ぜひ近隣の市町村のデータの取り方とかを参考にしながら、そうするとハブがどのあたりでよく出る、危険地域が分かりますので、その辺に集中的にトラップを仕掛けることもできると思います。

次に、本部町は観光地であります。海洋博公園やビーチ、それから多くのお客さんが見えられます。そういう町外から訪れるお客さんに対して、どの辺が危険な場所かを、それをやると逆に

引くのかなと思うんですけども。知らないよりは、危険な地域に入らないような告知の仕方でもハブの注意予報みたいなものを出すこともできますので、ぜひデータの取り方を研究していただきたいと思います。

また本町は、このトラップの数に、仕掛けた場所の数によれば伊豆味、それから伊野波、並里、大堂あたりですか、そういう山間地がハブの捕獲数が多いと思われま。ただそれ以外の地域でも結構、他の町村よりも多く出ているような気がしますので、ほかの地域でも捕獲器がまだ行っていないところは1個でも2個でも、地域の人が出るところはよく分かっていると思いますので、そういうところを調べながら設置していただけたらと思います。

このデータを見ますと、大半がタイワンハブです。タイワンハブは、さっき町長がおっしゃったように外来種ですね。このタイワンハブが出るところは大体決まっていますよね。恩納村、名護市、本部町、今帰仁村、この地域です。一番多いのが名護市。捕獲数ですね、名護市、本部町、今帰仁村、恩納村と続くんですけども。このハブの生息域が年々広がっているという情報を結構耳にします。今現在、一番南が多幸山、それから北側は名護市の羽地という調査結果が出ているということですけども。これは本町だけで対策をしても、ハブには町内、町外関係ありませんので、本町が一番力を入れているのはよく分かりますが、ほかの市町村とも連携しないと、本部町だけ少なくしても、また他から入ってくるというような形になりますので、ぜひ一番多い4市町村で連携、あるいはもっと広げて北部の市町村で対策協議会みたいなものをつくって、県や国に働きかけて、タイワンハブは外来生物ですので、絶滅させるようにすることもできると思うんですよ。本来、沖縄にいなかったわけですから。捕獲する以外にも絶滅させるような対策を取れないかという思いもあるんですけども。たしかウリミバエを大分前に絶滅させたというテレビ番組を見たんですけども、あれは雄の生殖能力を何か放射線を当ててから放して、それを絶滅させたという、ああいうふうにタイワンハブも雄のそういうことができないか。これはもう一町や村ではできないはずですから、国とか県にも要請して、そういう対策をできないか。それと北限が今、羽地、もっと北の方に北上するかもしれない。その先には世界自然遺産のやんばるの森ですよ。マングースみたいにそこを、羽地から向こう北側に超えないような、そういう対策をぜひ講じていただきたい。町長が音頭を取って、北部市町村に呼びかけて対策を取るような形をとっていただけたらと思いますけれども、町長いかがですか。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 おっしゃるとおり、具志堅あたりはひょっとしたら今帰仁から来ているかもしれない。伊豆味は間違いなく名護市から侵入してきているというような、勝手な思いを予想しておりますけれども、そう考えたときにおっしゃるとおりこの問題、課題というものを克服するために、北部全域で首長が集まった中で課題を投げて、提起することは必要だろうと認識するところでありま。ぜひ広域的な形で情報を首長の中でも共有しながら、また防除に関する担当部署がありますので、そこも一緒になって各市町村が情報を共有しながら、その対策に当たっていくべき時期に入ったなと思っております。

それからハブの絶滅作戦のお話がありましたけれども、これはできれば県のハブの研究所がありますので、そういったところまで何とかできればと思います。ただ生きた動物を絶滅させることは、ほぼ不可能だと思った方がよろしいかと思えます。ウリミバエ、コミバエ、ミカンコミバエも絶滅したというんですが、本当は絶滅しておりません。個体数を減らすような管理体制を今もずっとやっているわけですし、そういったことで絶滅ではなくて、個体数を減らすのは厳密にはできますけれども、それはなかなか至難の業じゃないだろうかと思ったりします。なお心がけなきゃいけないのは、誰かがこれはよそから持ってきて放したんだらうと推測される。外来の生物について、これからもこういった事態が発生するようなことがあってはいけない。要するに自分だけ金ももうかって、よそはどうでもいいと、今だけよければいいと、そういったものの考え方が沖縄県の県内の住民の中にあるのであれば、これからもこういった事態というものが予想されないわけではない。今日午前中の赤土の話もそうです。問題の課題の根源というのは、全く一緒だと思っております。自分だけよければいいというような人がこの世の中にいるのであれば、こういった事態がこれからも続くのかなと思っております。いずれにせよこのハブは、誰かがどこからか金もうけのために持ってきたのかなと思われまますので、そういった意味ではなかなかそんなことというものを国のほうにこうだからと持っていくのも恥ずかしい話でね、そんな思いをしているところであります。いずれにせよ外来生物の駆除なりについては広域でやらなきゃいけないですから、議員がおっしゃるとおり広域の中でも十分な議論をしていきたいと考える次第でございます。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 確かに町長のおっしゃるとおりです。誰かが持ち込んだ、それは確かですよね。皆さん分かってらっしゃると思えますけれども。だからといってそのまま増えて、今、抑え込んでいる以上にもっと広がるようなことがあってはならないと思えますので、今年度でこの咬傷事業も終了しますけれども、先ほど町長がおっしゃったようにさらに事業を見つけてやっていきたいということですが、ちょっと話は変わりますけれども、確かに先ほどありました赤土の問題も環境の問題であります。このタイワンハブも外来生物で自然の生態系を壊す恐れがありますので、これ以上、この北部、やんばるにタイワンハブを増やすと、ほかのやんばるの希少生物ですね、今一番希少生物の中でヤンバルクイナとかヤンバルテナガコガネとか、そういう希少生物にも害が及ばないとも限りませんので、ぜひやんばるの自然の環境を守るという観点からも、ぜひこの事業を続けていってほしいと思えます。以上です。

○ 議長 松川秀清 これで8番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

次に14番 具志堅 勉議員の発言を許可します。14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉

1. 高齢者へのコミュニティバスの導入、又はタクシーチケットの導入は可能か
2. 発達障害を持つ子供達の受け入れ施設の拡充について
3. コロナ禍で休校になった場合の対策は、行われているのか

皆さん、こんにちは。一般質問に入る前に、私、3月議会においてごみ袋、中袋の取っ手のほうを提案したところ、早速町当局、今帰仁村も受け入れてくださいます、たしか6月の中旬頃から出回っていると思います。町民からも喜びの声が聞こえていますので、感謝申し上げます。ありがとうございます。それでは議長の通告が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項1. 高齢者へのコミュニティバスの導入またはタクシーチケットの導入は可能か。我が国の高齢化率は2015年10月の時点で26.7%となっている。さらに2060年には高齢化率が39.9%にもなると予測されています。また経済産業省の調査によると、2014年人口での推測で、全国に700万人もの買い物弱者がいるとされている。このため高齢者が安心して日常生活を営むための環境づくりが必要と言える。これらのことから高齢者の外出を促進する交通施策が求められている。現在、本町において具志堅区や健堅区、それから豊川区においてコミュニティバス、いわゆる買い物バスが行われています。それに対して、本町でこのコミュニティバスに対して導入が可能か、それから支援ができるかということ伺います。②タクシーチケットの導入は可能か伺います。

それから質問事項2. 発達障害を持つ子供たちの受入れ施設の拡充について。現在、本町では発達障害を抱える子供たちが50人程度いると聞いています。受入れ施設が少なく大変困っていると聞きしています。それに対して本町は拡充の予定はあるのか、お伺いします。

質問事項3. コロナ禍で休校になった場合の対策は行われているのか。①Wi-Fi環境の整備、各家庭などへの調査、アンケートなどは行っているのか伺います。

あとは席について、必要に応じて再質問させていただきます。以上です。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 具志堅 勉議員より3点の質問がございます。順次お答えいたします。

まず1点目のコミュニティバスについての質問にお答えいたします。本町には、食料や日用品などを販売する商店がない地域、あるいは路線バスが通っていないような地域も多く、移動手段がない高齢者にとって日常生活を送る上で大きな課題となっている事実もございます。現在、具志堅区では毎週木曜日に区が町の社会福祉協議会から車両を借用いたしまして、高齢者の買い物支援を行っているところであります。また健堅区でも同様に、民間企業のボランティアでもって車両を借用いたしまして、移動手段のない方を対象としながら買い物支援を行っています。たしか豊川区でも行っているというようなことで区長からは聞いております。また本町では、今年の4月より本部町小さな拠点づくり支援事業を活用いたしまして、地域を回るいわゆる移動販売車を導入いたしまして、日常の買い物支援を目下行っているところであります。また本部町高齢者外出支援サービス事業を町社会福祉協議会へ委託をいたしまして、病院あるいは家の通院、あるいは役場など公共機関への移動についての支援なども事細かに実施しているところであります。今後とも医療手段のない高齢者の生活について、こういったふうな形で支援ができるのかを考えながら、検討していきたいと考えております。

次にタクシーチケットの導入についてのご質問にお答えいたします。県内では、数か所の自治

体で高齢者のタクシー利用助成事業を行っていると聞いております。調査もしております。移動手段のない高齢者等を対象にして、1回当たり500円程度の助成を行っている自治体が多いという現状でございます。事業については有効な補助事業がないために、ふるさと納税あるいは市町村単独事業、またはコロナ対策交付金を活用いたしまして、単発でありますけれども各自治体が財政の確保に苦慮しながら実施しているというようなことであります。本町といたしましては、財源の確保をはじめ他の事業との兼ね合い、対象者の条件や町内のいわゆるタクシー事業者の対応が可能であるかなどを検討しながら、実施の可否について検討していきたいと考えております。なお付け加えますけれども、コロナ交付金ができたときに、昨年、内部議論を我々深めました。高齢者のタクシーチケット対応をひとつは念頭に置いて対応すべきかどうかの内部議論をしましたけれども、その段階でまだ結論としては時期が早いというようなことと、実施するに当たってのいろんな課題もあるというようなことで引き延ばしてきたいきさつがございます。

2点目の発達障害を持つ子供たちの受入れ施設の拡充についてにお答えいたします。まず発達障害を持つ子供たちの受入れ施設についてでありますけれども、現在、町内では2か所の障害児通所支援事業があります。サービスの対象は身体、知的、精神に障害のある児童生徒となっております。身体障害者手帳や療育手帳がなく、そして診断名を有していない場合でも、医師の意見書や乳幼児健診等の支援の必要性があると認められた場合には、利用することが可能だということになっております。令和元年度に子育て世代の包括支援センターが設置され、言語の訓練、療育が必要と思われるような児童については、健康づくり推進課、福祉課、子育て支援課、教育委員会、保育所などが情報共有をしっかりと図りながら、サービスの利用につなげるなど、切れ目のない支援体制を構築しているところであります。引き続き子育てに不安のある保護者が地域の中で支援者に気軽に相談できる体制を充実させていきたいと考えております。また町内の民間事業者である障害児通所事業所へ対応人員の拡充をしていただけるかどうか、今後も働きかけながらやっていきたいと思っております。

3点目の学校関連については、教育長のほうがお答えいたします。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 具志堅 勉議員の3点目の質問についてお答えします。

コロナ禍で休校になった場合の対策は行われているのかについてであります。質問要旨にありますWi-Fi環境の整備、各家庭の調査などについてであります。今年度の7月に児童生徒向けのアンケートを実施しております。その結果によりますと、約10%程度の家庭においてWi-Fi環境が整っていない状況があると把握しております。休校となった場合の対策としまして、今日朝の関連質問もありましたけれども、休校が出たという部分がありますので、課題などの配布やオンライン授業を行いたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 まず1点目のほうから再質問をさせていただきます。

今町内で、先ほど町長もおっしゃられていましたけれども買い物バスですね、具志堅区、健堅

区、親川区、行われております。その中で民間企業としまして健堅区のほうが2017年より現在に至るまで行われているところでもあります。昨年度2020年12月1日、国のほうから表彰も受けております。明日のまち暮らしづくり活動賞ということで、これも我々町民として拍手を送りたいところであります。私は先ほど冒頭でも述べましたとおり買い物弱者、全国にも、もちろん全国ということは本部町にも相当数いると、65歳以上、本部町も恐らく4,000名余りいると思います。そういう中で免許を持っておられる元気な高齢者の皆さんは、まず買い物に行きやすいと。それから家族の中にも一緒に住んでいる方が車の免許、車を持っていれば一緒に行けるといいうこともありますが、車のない方々に対しての配慮でございます。そういう中で健堅区、あと具志堅区、豊川区などにも聞き取りをしてまいりました。健堅区、それから豊川区に関しては往復200円の足代ということで、区長のほうに支払ってしまして、社協のほうからハイエースを借りて往復ですね、あるところは9時出発、あるところは10時出発。10時半ないし11時半には終わるということ聞いております。その中で毎週のところと第1、第3というところも、曜日を利用してやっていらっしゃるんですが、3人から約6人が利用されていて、大変喜んでいるということでもあります。今、話しました健堅区においては本当にボランティア、以前は民泊というすばらしい事業も行われていますが、やっぱりコロナ禍の中で、去年から今年にかけて、この2か年間大変厳しい中だと推測します。その中で、やはり健堅区に貢献もしたいという気持ちで無料で運転手及び車も出しながら、この5年目ですか、活動されている区には大変敬意を表しますが、私としては町として、ある聞き取りした区長の中には、200円取るんですが、燃料代が幾らか足りないときがあると、区長が自腹を切っていると、それはないだろうと思いました。そういう中で、幾らかでもいいですので、1回がこれぐらいですけれども、月に換算したら、年間に換算すると相当な額になるものですから、町として何らかの形で補助できれば大変助かるだろうなど。また気持ちよく運転手もして、高齢者の皆さんを届けられるんだろうなと思っております。先ほど町長の答弁の中から、コミュニティバス、買い物バス、次の質問に対しての答えも出ましたが、タクシー会社、要するに民間との連携は可能かと私も考えておりました。例えばタクシー会社のほうに公募をしまして、会社にハイエースとか、こういう10名乗りぐらいのタクシーを利用しているところがあれば町と連携をして、町も補助を出す、タクシー会社も幾らかを負担していただく。そして1日、15行政区ありますので、一日2行政区ぐらいは何時から何時まで回るというふうに、この民間業者と提携を結ぶと。今、コロナ禍の中で観光客も少ない中、大変喜ばしいことではなからうかと思えます。相乗効果、経済も買い物客も増えるし、高齢者の方も皆さんとコミュニケーションを取りながら、ユンタクヒンタクしながら元気も出る、活性もする。こういう意味で、いろんな意味で元気につながる、町長がうたっている心豊かな我が町づくりにつながるんじゃないかと思えますので、その辺を踏まえて町長のほうから一言もらいたいと思えます。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 いろんな、多様な支援の方法があろうかと思っております。望ましいこととしては、地域のほうで自己努力を構築して、できるところはできるだけそういった方向づけで

きればと思っております。何もかも行政がということにもなり得ないと思っております。ですので、多分先ほど合同会社健堅のお話もございました。合同会社健堅が地元企業としてここまで育つためには、議員ご承知のとおり行政からの莫大なバックアップをしてきたと考えております。いろんな国庫補助事業を流したり、あるいはまた施設を低減な価格で提供をして、そして借用していただいたり、その他教育民泊の中で集まったときの各種支援、いろんな支援をしてきております。そういった支援の中で合同会社健堅はこれだけ町におんぶされているので、我々も地域貢献をしてあげようというようなことの中から、今の行動につながったんじゃないかと考えております。具志堅についても、各種集落をまたいでの支援をいろいろとやっております。そういう中で自らの気持ちとして、高齢者に対して感謝の気持ちを込めて自主的にそういったことをやるというようなことというのが、一番重要なことじゃないかと私はそう考えております。そんな中で、自分たちではどうしても、自分たちの地域の中ではできないと、そこは行政の力も借りなければいけないという部分がありましたら、またそこはしっかり検討しながらバックアップ、後押しをしていきたいと、そんな考え方を今持っているところであります。細々としたそのこと、あるいはまた新たなアイデアがありましたら、またいろんな場で知恵を出し合うことができればいいなと思っております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 ありがとうございます。まずバスの件で参考事例といたしまして場所を述べさせていただきます。これは内地のほうではあるんですが、大分市内ですね。市内であれば一律150円で行き来できるという長寿応援バス乗車証というのをつくられております。その中で市外、例えば本部町でいうと町外に出る場合は通常運賃をいただくというような決まり事があるようです。それからいろいろ調べてみましたが、札幌市とか金沢、京都、広島、那覇市はゆいレールの乗車券が土日、祝祭日、慰霊の日は半額になりますというようなものもあります。シルバーパスということで、バス運賃100円で1,000円分のチャージができる、年間12万円分とか、あるいは一年間バス、こちらは電車もあるんですが、100円で乗車できるようになる定期券を1,000円で販売するとか、1回50円で乗車できるとか、いろんな町々によって方法があるようです。それからタクシーについても札幌、仙台、東京とか、名古屋、岐阜、大阪、高知とかもあるんですが、調べてみると大体65歳以上、70歳以上というのものもあるんですが、料金が1割引きというふうに設定しているようです。そういう中で、高齢者に対してのやっぱり配慮ですね、考えてもらいたいんですが、担当課長のほうから一言いただきたいと思えます。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 14番、具志堅議員にご説明いたします。

町内でも社会福祉協議会の買い物支援のためのバスのほうを大いに利用していただいて、地域の人材なり民間企業なり、最大限に力を発揮いただいて利用していただければと思っております。それがまた住みよい地域、社会づくりにもつながると思えますので、私たちも一緒に支援していけたらと思えます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 どうもご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは2番目のほうに移らせていただきます。改めて申しますと発達障害を持つ子供たちの受入れ施設の拡充についてということなんですが、現在、先ほど冒頭でも述べましたが、この発達障害を抱える子供たちが50人程度いるとお聞きしております。以前よりも増えているというふうにも聞いております。その中で、社会福祉協議会による言葉の教室、あるいは谷茶区のほうにある児童発達支援放課後等デイサービスということで、ドーナツさんというのも、こちらの管理者とも少しお話を聞かせていただきましたが、利用状況などを聞いてみると、やはり今、いっぱいいいっぱいの状況で、退所者がいるとまた入所できると、そういう空きがない状況というふうにも聞いております。それではほかにも拡充というんですか、施設を考えておりますかということの質問に対して、ご検討の余地はありますと。それに関してはやっぱり国の補助とか借入れとか、いろんなものをクリアしないと簡単なことではないのでと聞いております。そういう中で本部町としましてこういう、今本部町は学童に関しては本部小学校内に1施設、それから今年度は上本部学園のほうに1施設を造ることが決まっております。そういう中で、やっぱり子供たちを見守る意味で、本部町としましてこういう施設のことを計画、あるいは考えているのかということをお聞きしたいと思ひます。

○ 議長 松川秀清 福祉課長。

○ 福祉課長 大城尚子 14番、具志堅議員にご説明いたします。

50名余りというのは、大体サービスを今現在利用している実数が大体それぐらいということになります。潜在的に診断がついている、ついていないにかかわらず、発達障害となっている実数としてはもうちょっと多いかもしれません。施設の拡充についてですが、事業所を開設するには、県の認可を受けた事業所が開設するということになっていきますので、町としても年々その診断名はついていなくてもサービスの利用が可能となっていることから、利用者のほうは年々増えていくものだと思っております。なので民間事業者のほうにも施設の拡充なり、受入れの拡充をこちらのほうからも働きかけていきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 働きかけ、要請を引き続きお願ひしたいと思ひます。

それからちょっと言い忘れていましたが、今、崎本部小学校跡地のほうでまた施設ができようとしているのか、準備の段階なのか分からないんですけども、その中でもそういう子供たちを、利用者を募ってやっていくという情報もお聞きしていただきましたので、その辺、現況報告なども分かりましたらお聞かせ願ひたいと思ひます。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 14番、具志堅議員にご説明いたします。

旧崎本部小学校校舎、そして運動場をアタイハートのほうと貸付けの契約を進めているところでございます。用途変更には相当数の時間を要しております。想定していたよりも用途変更には時間

を要しております、今、1級建築士のほうに町が用途変更の作業を進めていて、大詰めのほうに来ている状況です。アタイハートのほうから、正式な締結を結ぶ前に試験的に貸してくれないかという相談もいただきました。それが子供たちの受入れ、学校の不登校、あるいは不登校気味の子供たちの受入れ先として試験的に使わせていただけないかという相談がありましたので、今試験的に使ってもらっている状況でして、内容が近くの畑を作ったり、あるいは図書館を活用して勉強を行ったりということを、今試験的に行っております、本契約を結んだ後もそれは継続したいということで、今報告が来ております。今、試験的にアタイハートがやっている状況でございます。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 早期実現を願っている一人であります。ちょうどアタイハートの話が出ましたので、私はこの赤いプラスマークとハートマーク、映っていますか、アップできないですよ。これですね、皆さん後ろも見せませけれども、ヘルプマークというものなんですが、これは外見からは分からなくても、手助けや配慮が必要な人のためのマーク、しるしみたいなものです。もうちょっと具体的に言いますと、障害や疾患などがあることが外見からは分からない人が、支援や配慮を必要としていることを周囲に知らせることで、支援を得やすくするよう東京都福祉保健局が作成したマークでございます。赤い色の下地に白のプラスとハートを組み合わせたデザインで、支援や配慮が必要であることを表しています。周囲の人はこのマークにより、一見健康そうに見えるその人が、実は何らかの支援や配慮を必要としていることが分かります。このヘルプマークですね、平成29年7月20日、J I S案内用図記号に追加され、全国共通のマークになりました。初めて見た方もおられるかと思うんですが、私ぜひ本町の全課ですね、課長の皆さんにも知っていただいて、そういう方々が窓口を訪れた場合にはすぐに近くに寄って、そういう方々の障害などを周知しながら、相談に乗っていただきたいなと思っております。私が町長であれば、すぐ明日からやります。町長、いかがですか。見解をお伺いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 はいって言ったようなことというのは、すぐはいきませんので、しっかりと内部で検討して、そしてよりきめ細かな心豊かな空気感をつくっていきたいなと思っておりますので、しっかりと政策推進会議の中でも検討、議論を重ねていきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 前向きな発言、ありがとうございます。何枚かチラシがあるので、このようなチラシを窓口にかざしていただくと、安心して皆さんも窓口を訪れることができると思いますので、ご配慮願いたいと思います。今後とも言葉の教室及びドーナツさん、それから旧崎本部小学校も含めて、こういう方々を見守る居場所づくりを身近に感じていただき、そして拡充することを願っておりますので、頭に入れておいていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

続きまして3点目のコロナ禍で休校になった場合の対策ということで、講じられているかとい

うことなのですが、私が申したいのは、先ほど約10%がWi-Fi環境が整っていないということでお聞きしています。そういう皆さんに対しての考え方を事務局長にお伺いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番、具志堅議員にご説明いたします。

教育長の答弁のほうにもありました。児童生徒向け、そのWi-Fi環境がないというものの特化だけのアンケートではなくて、いろんなアンケートの中で1つの項目があって、そのものを集計したら約10%程度であったということでありました。それで環境がない家庭に対しては、午前中でもご説明をしたんですが、ない家庭に関しては学校に来ていただいて、学校でもオンラインなりの授業を受けられますよという、実際の実例も今やっているところでもありますので、そういったものを保護者向けにお願いしたり、あとは環境を整えるに当たって就学援助制度の中にも通信費というのがありますので、ぜひ保護者の方はこの契約をされて、契約書をもとに判断させていただいて援助できるというものもありますので、そういったものを周知していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 私のほうで教育委員会に聞いたところによると、そういう整っていない方に対してまた学校でやるのもしかり、教育委員会のほうにも10基から15基ぐらいあるのもお聞きしていますので、十分に活用していただきたいと考えております。それと併せて、例えばあまりにもまた第5波が、今、大体下り坂、北部のほうでも少なくなってきたはありますが、誰しもそのまま行くとともに期待していないでしょうし、期待したいものですが、また横ばい、あるいは先ほど午前中でもあったとおり空気が乾燥していくと増える傾向も出てくるかと思えます。その場合に、学校で取りまとめるキャパが足りないと、やっぱり密になってしまうということがあれば、15行政区の公民館、大体Wi-Fi設備は整っていると思いますので、その辺のお考えはあるかどうか、事務局長にお伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番、具志堅議員にご説明いたします。

具志堅議員からひとつの提案と言いますか、私たち学校ということで進めさせていただいているんですが、いざそういうふうに学校でも対応できないとなったときの公民館活用というところでありますが、そういうふうに活用できる、また生徒を受け入れてしっかりと見守りというんですか、公民館のほうでできるのであれば、一つ的手段として学校側にも情報提供していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 またこのような、私、1区長にはお伺いしたんですが、ぜひ3名でも5名でも、こういう必要としている子供たちがいたら受け入れたいなというふうに、全員には聞いていないです。1区長に、さっきの高齢者のコミュニティバスやタクシーの件でお伺いしたときに聞いたところ、こころよく受け入れてくれたものですから、その辺も参考にさせていただきたい

と思います。

それから午前中に1番に山川議員からもありましたとおり、感染を恐れて休校している子供たち、8月31日に74人、9月9日では28人に減ったという、9月9日というとまだ1週間前ぐらいのことですよ、まだそのぐらいいると思っております。そういう中で、その児童生徒は休校扱いになっているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番、具志堅議員にご説明いたします。

学校が休校した場合に、不安を抱えている生徒が今学校を休んでいるというものに対して、恐らく欠席の扱いになるかということだと思っておりますが、このコロナ不安で休んでいる生徒に対しては学校長の判断もありまして、欠席ではなく出席停止という扱いで、対応しているというところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 学校側がそういうふうに対応していただくと、大変幸いに思います。ところで休みが長く続くと、やっぱりコミュニケーション不足も生じますし、学力低下にもつながると思うんですが、パソコンを通じて遠隔授業をやることになるかもしれませんので、その辺、パソコンに対しての規制ですね。例えば今、家に持ち帰らせた事例とか、そういうのは聞いていないんですが、何名は持たせたのか、そしてクラス全員、あるいは学年ごと一度は家に持たせた事例があるのかどうかもお伺いします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番、具志堅議員にご説明いたします。

既に一部の学校では中学生のみだったと思うのですが、普段から持ち帰らせて操作に慣れてもらう活動もしております。以上です。

○ 議長 松川秀清 14番 具志堅 勉議員。

○ 14番 具志堅 勉 これを聞いて安心しました。そういう中で、例えば学校側と児童生徒の中での規則の中で、9時まではこれで勉強してもいい、10時まではしていいという規則など、例えば制限はされているのか。それとまたたまには先生も忙しい中だとは思いますが、ゲームのアプリなどを取っているかどうかの確認は時たましているのかとか、フィルタリングですね、そういうものをやられているのか。それからパスワードを変えられない設置の仕方とか、それから1つの例を出しますと、去年2020年11月、東京でなりすましというのがありまして、例えばIDコードを0から9まで連続で打った後に、最後の番号だけはクラス番号を打つようなID番号になっているんですが、それをなりすましということで、この子が何かで休んだ、あるいは席を外した場合にいないものですから、5番の人が3番になりすましていろいろ中傷とかいろんなものを作って自殺した例があるんですよ。パソコンを通して、これは事実です。そういう中で、そういう面も含めてちゃんとした指導が行われているかどうかをお聞きします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 14番、具志堅議員にご説明いたします。

実際、先ほども持たせた学校も一部あるんですが、当然ながらスタートする中でもセキュリティーに関しては一般的なしっかりとした、そのサイトに入っていけないようなものはしっかりと整備しております。その中で、ユーチューブの中でも学習用のユーチューブで見れたりするものもあるものですから、大きなくくりでの締め付けというんですか、そういったことをやると学習で学べないところもありますので、そこら辺はちゃんと精査しながら対策を取っているところでもあります。その持たせた後に、特に学校側からその問題点とかは上がってきておりません。生徒、父母に対して、たしかしっかりとパスワード、個々に振られたと思います。ちょっと今確認は取れていないんですが、しっかりと取られていると思っております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 14番 具志堅 勉議員。

○ **14番 具志堅 勉** 教育委員会のほうでも、アフターについても、ぜひやった、スタートしたからではなくて、その都度その都度確認していただき、親子たちを守っていただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

最後に町長のほうに、また高齢者への配慮、買い物バスやタクシーチケットなどの思いと、それからまた教育長に対しても、コロナ禍の中で大変厳しい状況の中の先生方、生徒たちを含めての激励の一言を頂戴したいと思っておりますが、よろしくお願ひして私の一般質問としたいと思っております。

○ **議長 松川秀清** 町長。

○ **町長 平良武康** コロナ禍の中で、高齢者の日頃の活動もとても制約を受けているという現状にあります。こういった中で、私としては高齢者とは言いますけれども、こういった時代ですから理想的には全ての高齢者が生涯現役であってほしいという思いを強くしております。でするのでできるだけ健康な高齢者、いつまでも元気な高齢者をいかにそういった社会をつくり上げるのかというのが大きな、社会的な課題になるんじゃないかと考えております。備瀬のほうに100歳になる方が現実に1週間に何回か、かりゆし市場に野菜を出荷する方がおられます。本当のことです。ですからそういったことを目の当たりにしたときに、やっぱりそれは元気な高齢者をいかにつくり上げるのかというようなことを痛感いたします。なお買い物支援のお話ございましたけれども、買い物にもなかなか行けないような高齢者も現実にはいっぱいおられますので、きめ細かな対応を考えることができればと思っております。きめ細かなとは行政もそうですけれども、これからの社会は民間の活力も考えながらというようなことで考えたいと思っております。できるだけ戦後この方、この町をつくり上げてきた、支えてきた高齢者でありますので、感謝をしながら、大事にしながら、そして元気のある若い世代が、あるいは企業が高齢者を支援できるような仕組みづくりができればと思っております。そんな考え方を持っております。以上でございます。

○ **議長 松川秀清** 教育長。

○ **教育長 知念正昭** 生徒たちの学びの保障、それからいろんな活動の保障というのは、やはり一番やっぱり大事なものは、通常の普通どおりの登校が続けられることが一番の我々の学びの保

障だと考えています。そのためには学校でクラスターを起こさせないとか、ああいった意味では本当に家庭と学校との連携を密にして、いろんな細やかな配慮をやっていただければと思います。でもやっぱりこういったことをやっても、これは誰でもかかるというような、こういうかかる可能性のあることですから、そうなった場合には課題とかオンラインとか、ああいったものを学校の先生方にはお願いしながら、これを活用して、こういう学びに遅れのないようなことを、最善を尽くしてほしいと思っています。あと1つ何よりも日本一心優しいまちづくりということであっていますよね。それでかかった場合に、これに対する中傷とか、あるいは感染者を特定しようとか、ああいうものではなくて、全体が支えながら細かい情報を交換して、信頼の中で学校の子供たちが健やかにできるように、この危機を乗り越えていけたらと思っています。みんなに協力をお願いしていきたいと思っています。以上です。

○ 議長 松川秀清 これで14番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後3時00分）